



2023年2月24日

各位

会社名 **株式会社パイロットコーポレーション**
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀
(コード番号 7846 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 総務部長 木川 俊幸
(TEL. 03 - 3538 - 3700)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年3月30日開催予定の当社第21期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続しないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会決議に基づく同年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において株主の皆様のご承認をもって買収防衛策を導入して以降、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会、2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会及び2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会において、目的や基本的な仕組みに大きな変更なく継続更新してまいりました。

この間当社は、パーパス経営の実践や中期経営計画の着実な実行により持続的な成長と企業価値の向上を果たすとともに、情報開示の充実や自己株式の消却・増配による株主還元の実施などにより、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。

本定時株主総会終結の時をもって有効期間の満了を迎えるにあたり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、当社取締役会において慎重に検討を重ねた結果、本プランを継続しないことといたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益の確保または向上により一層取り組んでまいります。また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に基づき、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為の是非について適切にご判断を行うために必要且つ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、その時点において採用可能かつ適切と考えられるあらゆる施策を、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき適切に講じてまいります。

以上